

1990年3月電気通信審議会は最終答申をまとめ、「市場が十分に活性化しているとは言い難い」とし、その大きな要因は、NTTの巨大性・独占性と特異な市場構造にあるとした。そして、講ずるべき必要がある措置・方策を次の5つのポイントに絞った。①長距離通信業務を市内部門から完全分離したうえで、完全民営化する②市内通信会社の在り方は今後の検討課題であるが当面1社とする③移動体通信業務をNTTから分離したうえで、完全民営化する④業務分離の円滑な実施のため所要の措置を講ずる⑤以上の措置は、株主、債権者の権利保護に十分配慮しつつ行う。

これらの議論との直接的な因果関係は不明ではあるが、1990年3月19日の東京株式市場でNTT株は下落し、初め

て政府の売り出し価格を下回った。この事態は、時期尚早の分割論が投資家の不安を煽った結果だとの見方が強まり、同月、郵政省は「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずる措置」を発表し、当面NTTを急激に分割するのではなく、事業部制やネットワークのオープン化など内部改革を促しながら状況を見極め、NTTの在り方について平成7(1995)年度に検討を行い結論を得ると定めた(図表4-1-5)。1992年7月に、前年既に分離独立していたNTT移動通信網へ移動体通信事業を営業譲渡したのも、その一環として移動体通信における公正な競争環境を整備する目的があった。

こうした経緯を経ても、NTT法の附則に定められた「5年以内の見直し」は完全に消滅した訳ではなく、民営化から10年ほどが経過した1995年以降に再び本格的な改革論議が再燃することになる。

図表4-1-5 ▶

郵政省「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずる措置」(1990年3月)

政府は、日本電信電話株式会社法附則第2条の規定に基づき、日本電信電話株式会社(以下「NTT」という。)の在り方について検討を加えた結果、電気通信審議会の「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずるべき措置、方策等の在り方」答申(平成2年3月2日)の精神を生かし、以下の方針に沿って所要の措置を講ずるものとする。

- 1 基本的考え方
(略)
- 2 公正有効競争の促進
(1) 事業部制の徹底等
公正で有効な競争の促進と技術革新を活かすために、NTTが、長距離通信事業部、地域別事業部制を導入、徹底し、これらの収支状況を開示するよう措置する。
(中略)
(8) 移動体通信業務
移動体通信分野における公正有効競争を実現するため、移動体通信業務を一両年内を目途にNTTから分離し、移動体通信業務を営むこととなる会社については、これを完全民営化する。
(注)「移動体通信業務」とは、自動車電話業務、競船電話業務及び無線呼出業務を言う。
(後略)
- 3 NTTの経営の向上等
合理化の推進
NTTにおいて、徹底した合理化案を自主的に作成し、これを公にし実行することとする。
(中略)
- (3) 株主への利益還元
NTTが行う株主への利益還元について十分配慮する。
(後略)
- 4 公正有効競争の促進及びNTTの経営の向上等のためのNTTの在り方
上記2及び3の措置の結果を踏まえ、NTTの在り方について平成7年度に検討を行い、結論を得る。
(以下略)

出所：郵政省「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずる措置」(1990年3月30日)

図表4-1-6 ▶

電気通信審議会への諮問書「日本電信電話株式会社の在り方について」

日本電信電話株式会社の在り方について—情報通信産業のダイナミズムの創出に向けて—諮問する

(諮問理由)

社会・経済がボーダレス化する中で、産業の持続的発展及び雇用の確保は、我が国の最重要課題となっている。

情報通信産業は、それ自体が高い成長性を秘めた21世紀の基幹産業であるとともに、マルチメディア時代の中核産業として、その在り方が我が国の産業構造の変革に大きな影響を与え、上記課題を解決する鍵を提供してくれるものと期待されている。

また、情報通信分野においては、昭和60年の競争政策導入後10年が経過し、光ファイバ等による情報通信基盤の整備、通信と放送の融合、マルチメディア化、グローバル化、移動体通信の発展などの新しい状況も生じつつある。

このような状況を踏まえ、ボーダレス社会において我が国経済の発展及び消費者の利益向上を図る観点から、我が国の情報通信産業の中核となる電気通信事業者間の公正かつ有効な競争条件の整備を徹底する中で、情報通信市場の一層の活性化を促進し、情報通信産業の国際競争力の向上を図ることは重要な課題である。

こうした状況の中で、日本電信電話株式会社(以下「NTT」という。)の在り方については、平成2年3月30日の「日本電信電話株式会社法附則第2条に基づき講ずる措置」において、公正有効競争の促進、NTTの経営の向上等の措置の結果を踏まえ、NTTの在り方について平成7年度に検討を行い、結論を得ることとされている。

以上の理由から、今般、情報通信産業のダイナミズムの創出に向けて、NTTの在り方について諮問するものである。

出所：NTT『NTT経営形態論議資料集 1981～1997』(1998年6月)